金融仲介と地域経済の発展

藤

朗

小樽商科大学商学部 助教授

は Ľ め [_

能停止から拓銀取引先の資金繰りは忽ち逼迫し、北海道経済に倒産の頻発と雇用不安がもたらされたのである。 月一七日、 北海道経済はい 北海道金融の中枢を担う北海道拓殖銀行 ま、 かつてない金融危機の最中にあり、実物経済活動はきわめて深刻な状況にある。 (以下、 「拓銀」とする)の経営が破綻した。 メインバンクの機 九九七年

本州地区の営業を中央信託銀行にそれぞれ譲渡することで、 によって講じられた。 日銀法二五条に基づく特別融資の実行、 拓銀の経営破綻に際しては、 また、 拓銀それ自体については九八年 預金者保護と信用不安の解消を期すため、 資産劣化防止に向けた業務改善命令の発動といった一連の措置が、 金融安定化のための前提を整えてきた。 月一六日を目途に、 預金保険機構に対する資金援助の要請や、 北海道地区の営業を北洋銀行に しかし、 金融当局 拓銀の

破綻。 能不全とその代替機能の構築が、 営業譲渡に伴うフリクショ ンはなお、 如何に経済的 多様な取引チャネルを通じて波状的に顕在化し、 な困難を伴うかを示している。 中核的な金融仲介の機

入され、 な経済構造をも固着化させてきた 北海道はこれまで、 それをトリ ガ 開発フロンティアとしてのポテンシャリティと経済的水準の後進性から、 ーに発展を遂げてきた。 しかし、 その一方で、 一定の財政トランスファ] 多額の開発資金が を前提とする他律的 投

のである。 と国民経済の中枢へ 輸入超過にあり、 の差額は国からの財政トランスファーに依存している。 民間貯蓄・投資バランス 金流入によってファ れをマ ・クロ 貯蓄。 経常取引や資本取引を通じて、 、の還流。 イナンスされている。 投資バランスの (=民間投資-民間貯蓄) 北海道経済は、 側面からみると、 第二に、 永年に亘って、 多額の資金が 財政収支 は投資超過の状態にあり、 そして第三に、 以下の三点を指摘することができる。 カュ (=財政支出 道外へ かるキャ 流出してい 域際収支 ツ シ -税収) ユ 投資超過分については、 9 る。 フ (=移輸出 は恒常的に赤字が続 口 国家。] 構造を強固に作り上げてきた 道外資本による資金投下 まず第 移輸入) K は慢性的な移 道外からの Į, て お 北 ŋ 海 道 そ 0

対的 基軸とする取引連関が特定のチャ ン よって硬直化した経済構造を震撼させた。 スファ そうしたなか、「北海道経済のメインバンク」ともいえる拓銀の破綻は、 に低い。 を源泉とするキ このような環境に t ッ おいい シ ネルに依存することが多いため、 ユ 、ては、 0 フ 口 すなわち、 取引相手に関する情報生産はさほど重要ではなく、 1 0 確実性を前提に行われてきたのである。 財政トランスファー キャ を駆動力とする経済構造では、 財政トランスファ シ .__ フロ] に関する情報の非 1 取引は専ら、 のいい わば過剰適 対称性 公的需要を 財政 は相 応に \vdash ラ

かし、

財政トランスファ

]

に依存し

た経済構造は、

拓銀の破綻によって、

その脆弱性を露呈した。

経済主体間

— 2 —

情報生產機能

査:借り手の返済能力に関する情報の非

対称性の解消

債権管理:借り手の返済努力に関する情報の非

対称性の解消

金融仲介機能

農産物

0

輸

入自

由化、

二〇〇海里

規制

エ

ネ

ル

ギ

需要の構造転換等に

型

0

リスク負担:借り手の返済能力に関する情報の不

不全につい

7

論

点整理を行うとともに、

地

域

経

済の

発展に

求

 \emptyset

6

ħ

る

金

融

以下では

拓

銀

一破綻の基本

的

な構図とそれ

が惹起し

た北

海道

金

融

0

機

能

失は、

北

海

道経

済

に

丰

ヤ

ツ

シ

ユ

フ

口

1

情

報

0

非対称性

不確実性

金

融

仲

介

0

機能

全を引き起こし

た

ので

'ある。

牛

P

ツ

シ

フ

口

1

 \mathcal{O}

タ

1

A

ラ

グ

を資金的

に

つなぐ中核

的

な

]

0

喪

F(1

確実性の解消

資産変換機能

%

道内外を結ぶ本支店間

の資

金

流

動

ル

1

1

を確立

するとともに、

幌

年

に

は

都

市

銀

行

K

加

入し

た。

この

前

後

E

お

拓銀

は

本

州

店舗

0

拡

充

五

Ŧī.

五.

流動性保証:貸し手の将来支出に関する情報の不

確実性の解消

生産機能、

IJ

ス

刀

負担

機能、

流

動

性

保証

機

能

0

あり

方に

あり、

その

ラ

1

ン

は

义

1

0

ように示される。

済 機 能:一般的交換手段の提供

介機能とは

何

か

を展望する。

議

論

0)

視

座は

金

融

仲

介の

基本機能

情報

拓銀 破 綻 **(7)** 本 的

一年、 拓 銀 立はそれ までの特 殊銀 行 から普通銀

行に業態を転 換 Ļ

と東京を拠点とする二元的 な 経営を作り上 げ てきた。

七〇年代以降、 営業基 盤として の北海道経済 は 閉 塞状況 K

カコ

度に亘るオ 産業開 発に 1 ダ ル メ 1 シ ジを与え、 Ξ ッ ク は 苫小 基幹産業である農林水産業や石炭業は 牧東部開 一発をはじめとする重厚長大

〔地方財務1998年11月号〕

陥

る。

り、きわめて厳しい状況に直面していた。

識は高まっていった

界におけるポジショ そうしたなかで、 ニングを如何に維持していくか。 拓銀の業容・ 収益は都市銀行の中で最下位に位置し、 北海道における産業構造の転換の遅れとともに、 地方銀行大手の後塵を拝していた。 拓銀 0 銀行業 危

新設し、 景に押しやり、 さらに、 企業ある こうした意識は、 担保 営業推進とリスク管理の一 1 は特定の業種に拡がり、 蓮視 審査や債権管理といった 0 「本部制」導入のバックグラウンドとなった。八四年七月、 貸出姿勢に集約される営業推進へ 体化を図ることで、 貸出属性の集中が 「情報生産機能」 の 「リスク負担機能」 意思決定プロ 傾斜は、 を大きく低下させる方向に作用していった。 銀行行動原理としての セスの迅速化を図っ を毀損する危険性を内包し始めたのである 拓銀は業務本部および東京業務: 「サウンドバンキング」 たのである。 貸出先 本 部

帰結した。 意味合い されていた貸出金は不良債権と化した。さらに、 カゝ で重点施策として位置づけられたのがインキュベ バ カン 1 ブル経済がピー リテール戦略 から追 九五年七月、 ブル い貸しが 経 済は クを迎えようとする九〇年八月、 (本州地区) であり、 行われたが、 ほどなくピーク・アウト 日銀考査は、 完成したプロ 最大八、○○○億円の不良債権処理が必要との認識を示した。 同年一〇月には、 開発途上の不動産プロジェクトについても、 L ジェ] 地価 ター機能 拓銀は戦略方針「二一世紀ビジョン」 クトの売却もままならず、 これを一元的に担う部門として総合開発部が新設された。 株価の下落とともに、 (北海道地区)と不動産開発事業の支援を基軸とする ただいたずらな不良 既に不動産開発事業を中心 を取りまとめた。 当面の損失を回避する 債 権 の累積に そのな

信用不安がにわかに表面化した。 兵庫銀行や木津 信用 組合 0 経営破綻により金融システムに対する不信認が醸成していた九五年八月、 これに対して、 拓銀は信用不安を払拭するため、 不良債権の前倒し的な処理 拓銀 K 対 (九五

年度決策 資金 追い込んで 一の調達難が続き、 , J と優先株式による増資 た。 拓銀に対する (九六年八月) 「信認」 の喪失は、 を図っ た。 預金の払戻を保証する カュ Ļ この 間 P 流動性保証機能 道外を中 心とする 預金 を危機的 0 剝落や外貨 な状況に

再建を断念し、 間に亘って綱渡り的な資金繰りが続けられたが、 権の処理査定を巡って紛糾し、 月に入ると、 九七年四 月 九八年に亘る歴史に幕が下ろされたのである。 三日の三洋証券の会社更生法申し立てを期に、 拓銀は抜本的な経営再建の一環として、 合併の無期延期により、 74 日 北海道銀行との合併を発表した。 拓銀は再び単独での再建を模索することとなった。 つい に準備預金の 拓銀の資金繰りは急速に逼迫して 積み不足が起きた。 しかし、 ここと いっ 合併交渉 た。 拓銀は自力 その後 だが、 は不良債 週

海道における金融的困難の諸相

1

能不全に焦点を当てて、

その特徴を摘記してみよう。

今般 0) 拓 銀 一破綻は、 様々 な か たちで、 北海道経済全般に影響を及ぼした。 ここでは、 拓銀 破綻に伴う金融仲介の

権的 するキ 的需要を基軸として特定の取引チャネルに依存する場合が多く、 対称性が なかで生じたことである。 まず第一に、 な 経 t 資環境 存在するため、 ツ シ ユ Œ 今般の金融仲介の機能不全が、 おお フ 口 い 7] 情報生産に裏打ちされた は 0 経路にある経済主体の関心は、 般に、 取引に際しての情報生産は副次的な意味合 民間経済主体部門に基盤を置く経済構造におい キャッ 「信認」 シ ユ が 専ら資金繰りに注がれた。 6 重要な役割を果たす。 フ 口 取引関係は長期固定的なものとなる。 1 に関する情報の非対称が相対的に いく L か もたず、 これ ては、 拓銀は、 財 に対して、 政 取引相手に関する情報 F そうした経済主体を自 ラン 北 ス 低い フ 海道経済で このような集 ア 経済構造の] を源 泉と は 0 非 公

6 不在と「情報生産機能」 て成り立ってきた。 を内部化し、 Ō 取引先として包摂するとともに、 相互連結してきたのである。 拓銀破綻は の未発達が、 情報生産なき金融 破綻に伴うフリクションを増幅する要因のひとつとなってい 決済手段の提供を通じて、 北海道に 配仲介の おける金融仲介は、 ・脆弱性を示すとともに、 公的需要とそこから派生するキ この拓銀の卓越し 7 k I 機能を代替する たノー ヤ る。 F ッ 機能 シ ユ 金 を 融機関 前 フ 提とし 口 1 情

綻の 拓銀 を伴う。 高 0 は貸出ポ 分に分散できるだけの大量の資金プー 後の営業譲渡は、 第二に、 原因 場合、 0 破綻 そのプロ が 1 拓銀は、 かかる貸出姿勢にある以上、 処理プロ 拓 F フォリ 銀 破綻 セ ス 情報生産をしばしば不動産担保によって代替しリスク負担上の補完としてきた。 セ 預金規模にして六兆七、 オ全体が は で、 ス から派生するマイナスの作用もある。 北 信用収縮が生じている。 海道金融 負担するリ の ル リ 貸出債権の引継は、 の散逸である。 スクを軽減する。 スク負担機能」 八〇七億円 個 (九七年三月末) その前提が大量の資金プ に対してマイナスの 々 必然的にリ の貸出先の収益の 貸出先に関する情報 ス 力。 の資金プ 作用を及ぼす。 丰 相関が一でない限り、 ヤ ピ。 1 0] タル 非対 ルの ル 0 称性 • 解体を意味する。 保有であり、 ア すな 口 ケ 不 1 確 わ ち、 実性 貸出先の多様化 シ L かっ 拓 Ξ 銀破 Ļ IJ ン が の 相 加 スクを十 %綻とそ 再構 拓 えて、 対 的 銀 築 破

物経 と取引のあっ 難なものにし、 の 海道経済全般に拡 第三 機能停止を引き金とする倒産 済活 に、 動の収 拓銀 た企業と取引関係に 縮 の経営破綻 あるもの に結び がる うい 可能 は 倒産という事態に至った。 からバランスシ てい 性があることである。 る。 ある企業も同 (九八年上 拓銀] } 破綻によるフ 上期七五社) (3) 様の の解体に至るプロ 問題を抱えているのでは メ そうしたなかで、 インバン ij とその連鎖、 クシ 3 ク の機能停止 セスでは、 ンが 及ぶ範囲を段階的 フ 拓銀と取引のあっ エ 1 ズ2 ない は、 図2のような信用不安の 財務的 カコ 北洋銀行による道内貸出債 という連想を生み、 に記すると、 K 脆弱 た他 0 な企業の 企 業 フ 「負の 資 エ 信用不安や あるい (金繰 イズ 連 鎖 権 1 は ź 0) 拓 が 51 実 困 銀

銀

北

北海道拓殖銀行の経営破綻

に

適

応

た

金

融

仲

介機

能

0

構

築を迫

5

n

て

る。

金

融

仲

介

は

P

は

Þ

機

能

不

全

ど

陥

北

海

道

経

済

は

分権的

な経

境

情

な

フェイズ1:メインバンクの機能停止による企業倒産

→取引チャネルを通じる信用不安の連鎖→連鎖倒産→雇用喪失

フェイズ 2: 道内貸出債権の引継拒否による信用不安

→取引チャネルを通じる信用不安の連鎖→連鎖倒産→雇用喪失

フェイズ3:金融取引関係の再構築による信用不安

→取引チャネルを通じる信用不安の連鎖→連鎖倒産→雇用喪失

破

綻

0

影

響は

n

カゝ

らも

波状

的に現れることが予想される。

に

及行

IJ

刀

 \exists

が

波

及するタ

1

A

ラグ

を

勘案すると、

拓

は

七

九

倒

産

に

ょ

つ

7

職

ź

失

つ

た

従

業

員

数

は

四

人

と取

引が

ある

〇〇〇社

(うち、

イン

取引

五

九〇〇

0

影

響とその

連鎖が

挙げら

n

る。

九

八

年

月

か

ら九月

まで

0

倒

産

金 融 問 題 0 JΫ́ ERCONOMINA . スペクティ

域

報 原 0 概観 泉とするキ 0 以 非 中 対称性と不 7 拓 銀 な 破] 綻 確 F" 拓 シ 0) 構 実 で 銀 性 あ は 図 とそ フ が 北 b 口 海 破 たらされ] n 道 情 経 綻 办 報 0 済 金 影 K 口 融 響 る 路 お 仲 介機 け な は 0 分断 る か 能 財 牛 とな 政 与える n 1 まで つ ラン 7 現 影響 0 ス ñ フ フ 権 ア 口 的 1 1 9

点間 般 0 資源配 だに、 金 分に影響を与え、 融 仲 介機 能 0) 発展 経済発展を促進すると考えられ は 貯 投資 0 仲 介を 通じ 7 7 異 時

連 鎖 継 否 1 約 ズ 3 サ 九 (() () 件、 プ ル 調 査およそ三〇、 兆 五 九〇〇億円) 000社 の影響とそ のうち、

〔地方財務1998年11月号〕

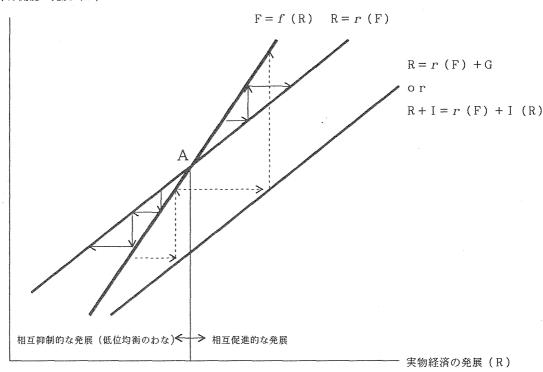
VI

情

を

図 3 経済発展における実物経済と金融仲介機能

金融仲介機能の発展 (F)



n

7

つきた。

金

融

仲

介機

能

は

国民経済的

ある

V

は

玉

際

的

な

経

済と金

融仲

介機能

0)

相

互

促進:

的

な関係に

よって支え

b

が

玉

0

地

域

経済を顧

みて

その発展

は

基

本

的

K

実

を効率的

K

解消する役割を果たしている。

金流動に

統合され

ながらも、

地

域経

済の

分業

特化

に

必

出所) 奥田英信・黒柳雅明編著『入門開発金融』日本評論社、1998年、33頁

な資金を安定的に仲

介することによっ

て、

実物

経

済

0

発

され る。 \mathcal{O} ブ た経 セ 済 済環境で必然的に生じる金 ス 発展とは、 で あ ŋ そこ 面 に に お お い て て 社 金 会的 融 融 取 仲 引上 分業の 介機 O能 拡大 フ は IJ ク シ

数 能 係 右方の 展 を促 低 に 能 0 义 0 形状に 位 相 あ 3 0 均 領域 は、 り、 7 相 衡 連 互 では 連関 関 左方 その よって表される。 9 そうし わ に な 0 実物経済と金融 を図式化 発展は実物経済を反映してきた。 お 領 け た 地域 域 る にある。 地 で 域 L 経 は 済 的 た 相 ds 例 また、 K な 互 差異 えば、 仲介機能 0) お 抑 である。 ける実物経済と金 制 は 実物経済と金 的 財 な それぞ 政 は 関 相 図 F 係 ラン 中、 互 促進 n スフ 融仲 0)) ノ 反応 わ 的 点 融 ア 介 ゆ ょ 仲 な 関 機 関 る 1) 介

経済 によ 物経済の発展が域外からの投資 I = i 依存することなく、 速化することとなる。 大都市圏 つ て投資Gが 一では、 海道はこの類型に分類されると考えられる―では、 実物経済と金融仲介機能は相互促進的に、 行 「低位均衡のわな」 われ、 実物経済全体の反応関数R+ を回避することができる。また、 (R)を誘発するならば、 G || 実物経済は金融仲介機能の発展レベ A点より右方の領域の発展経路を辿る蓋然性 (m)+Gが図中に位置するような財 金融仲介機能の発展はRのみならずIによって 移出基盤成長型の地域経済 ル H 政 典型的 依 存型 Н, が に 0 は、 P 地 実 K 加 域

担う金融 導入が困難な場合、 となるの ングしているかである。 この図式から、 は 仲介機能によって規定されるからである。 あるべき実物経済の発展経路に対して、 発展パ 各種インフラの ター すなわち、 ンが財政依存型から移出基盤成長型へ移行するケースを考えてみよう。 再編 域外投資が地場実物経済の発展水準に依存し、 整備、 基盤産業および周辺産業の育成 現時点における金融仲介機能 移行の 拡充は、 の発展レベ 初期段階からの域外投資 主として地場金融機 ル がどこにポジ その際に、 シ 関が 問 Ξ 題 0 =

が 済と金融仲介の活動空間に乖離が生じるならば、 1 たある。 る。 10 の理念型にすぎず、 れに加えて、 0) 金融取引におけるネット た 8 たとえ金融仲介機能の発展レベ 地 域 その成立に必然性はないのである。 という限られた空間 ワー ク化の進展により、 に 相対的 ルが実物経済の発展経路に対して整合的であったとしても、 実物経済と金融仲介機能は必ずしも相互促進的とはならな K . 拘束される実物経済に対して、 まや地場金融機関の資金運用は容易に 「資金の地域内循環」 「地域」 を超えて 実物経 は 可 ひと 能

性

sAk

の率で増加し続け、

経済は持続的に成長することにな

時間の経過とともに、

k

は

 $\widehat{\Sigma}$

 $\Delta k \setminus k =$

SA-nとなり、

Αk

n

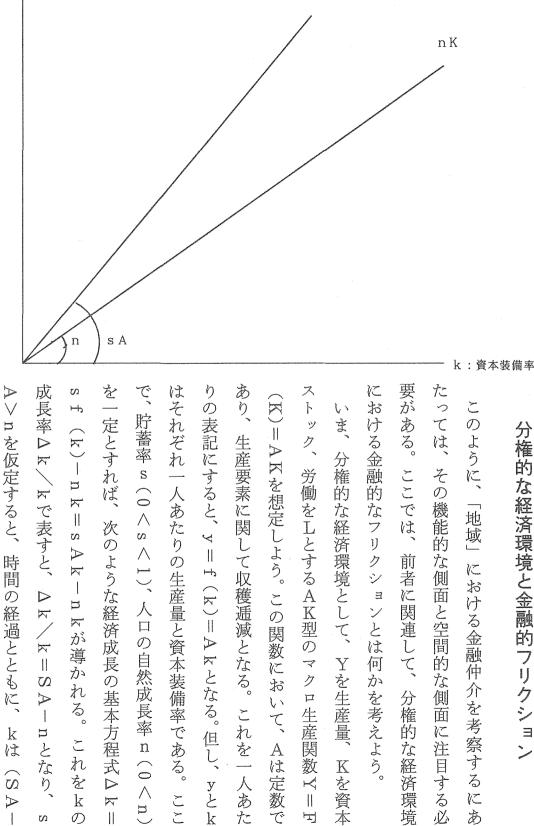
kが導かれる。

これを

k

0

分権的な経済環境と金融的フリクション



このように、 「地域」 における金融仲介を考察するにあ

クシ

3

ンとは何かを考えよう。

Yを生産量、

Kを資本

クロ生産関数

前者に関連して、

分権的な経済環境

Aは定数で

要因となっている。 る (図4)。さて、このAKモデルにおいて、Aは資本の平均生産性であり、⁽¹⁾ Aはいわば 「分業と特化の利益」 であり、 その意味で経済発展のメル Aの存在が社会的な収穫逓減を抑止する クマ 1 ル となる。

クシ 会的に非効率なものとなる。 かし、 ンが生じる。 分業と特化によって高度に分権化された経済環境においては、 これを解消するため では、 情報の非対称性や不確実性に由来するフリクションとは何か。(12) にはコストが かかり、 コストが高くなるほど資金移動は阻害され、 情報の非対称性や不確実性に由来するフリ 投資は社

己の利益を高めるような行動をとるかもしれない。こうした「モラル・ハザード」を回避するためには、 貸し手は借り手以上に正確に知ることは困難である。 つは、 関する情報の非対称性であり、 にはコスト負担が生じる。 り手の支払努力を監視し、 とが困難になる。 クシ 情報 借り手の支払努力に関する情報の非対称性である。 の非対称性に由来するフリクションには、 を回避しようとするならば、 場合によっては、 債権の保全を図らなければならない。 この種の情報の非対称性があると借り手の支払能力に見合った取引条件を設定するこ 不適切な取引条件が、「逆選択」を引き起こす可能性もある。貸し手がそうしたフ 事前に借り手の支払能力に関する情報の収集と審査が必要となる。もうひと 大きく分けてふたつの種類がある。 このようなケースでは、 一般に、 しかし、 債務の履行に向けての借り手の支払努力について 審査にせよ監視にせよ、 借り手は貸し手の利益を犠牲にして自 ひとつは、借り手の支払能力に これらの情報 貸し手は借 生産

性がある場合、 確実性がある。 し手と借り手の間に選好の不一致があると、 情報 0 不確実性に由来するフリクショ 債務が契約どおりに履行されない可能性 借り手の支払能力を主として規定しているのは借り手の将来所得であり、 ンには、 金融取引の成立は困難になる。 借り手の将来所得に関する不確実性と貸し手の将来支出に関する不 ―信用リスク―がある。 また、 もし、 貸し手の将来支出に関する不確実 この信用リスクについて、 借り手の将来所得に不確実 貸

性とは、 プ ようとする。 口 ジ エ クトの間で、 将来に亘る支出を完全に予測できないことをいう。 その結果、 流動性の選好に関する不一致が生じる。 貸し手の流動性選好は相 対的に短期指向となり、 このため、 貸し手は不測の事態に備えて流動性を 「迂回生産の利 益 を前提とする長期

金融的なフリクションと金融仲介機能

を仲介 解消に に必要な資金の移動は阻害される。 対称性や不確実性に由来するフリ ħ 能は、 カュ までみてきたように、 かるコスト コスト 分業と特化のプロセスで生じる金融的なフリクショ を縮減で を ているのかを、 如何に縮減しているかが問題となる。 経 済発 クシ それゆえ、 展 3 に 銀行システムを例に取り上げてみよう。 ンを解消するに お 15 7 金融仲介機能の発展を評価するに際しては、 は 実物経 は コ 済と金融 ス そこで、 \vdash ンを解消する機能を担ってい が 一个機 か カコ 次に、 り、 能 このコス の相対 金融仲介がどのような機能を以て資金 互促進的 トが高くなるほど、 な関係が 金融的なフリ . る。 重要で しかし、 あり、 分業と特化 情報 金 0 非 融

ことによって、 図られてい 知のように、 る 資金の仲介を果たしている。 銀行システムは、 貸し手から預金の形態で資金を調達し、 そのプロ セ スでは、 以下に掲げる三つの機能を通じて、 調達した資金を多数の借り手に貸し出 コ ス \vdash 0) 縮 減

くため、 のようなことが可能となるのは、 るということは は、 銀行システムによる情報生産に優位性が生じることによる。 審査 本来、 監視とい 貸し手が直 つ た情報生産 般 面する情報の非対称性に、 だに、 屋機能 情報生産に である。 銀行シ は 「規模 ステ 0 銀行システム 経済性」 ムが それゆえ、 貸し手である預 ¢, が 範囲 代わって直面することを意味する。 審査 の 金者に代わ 経済性」、 債権管理とい 「専門化の って貸出 9 た情報生産活 利 益 が 7 働

動 を銀行シ ステムに委任することは、 フ IJ 刀 ションの克服に関わる情報生産コス 社会的に過剰な情報生産 トの節約をもたらす。(13) 個 々 の貸し手による同 情報の 重複生産 を抑 止

が Ļ 化 ス テムによるリスク負担というかたちで克服される。 い リス K 限 クと経済活動全般に影響を与えるマ 機能の第二は、 は大量の資金が 借り手 ク負担機能をもちえるのは、 貸出先の多様化は の信用 リスク負担機能である。 IJ Ź 必要となるため、 クを測る。 「大数の法則」 だが、 多様化に必要な資金を大量にプールしていることによる。 ーケッ 個人によるリス それでもなお残る借り手の将来所得に関する不確実性 に従ってプロジェ 銀行システム } IJ スクに区分されるが、 信用リスクは、 ク軽減には自ずと限界がある。 は、 クト・ 審査を行うことでプロジェ リスクの軽減をもたらす。 借り手の個々の事情に起因するプロ 個 々 のプ 口 この点に ジ ク エ クト トの 収益 おいて、 しか につ 0) 収 į 益 Ų, 0 確率分布 て の 相関が ジェ は 銀行システ 貸出先の クト 銀 を識別 行シ 多様 でな IJ ス

ながら、 れに、 余を貸出に振り向けることができるのである(4) 払準備 は 金 確実性を、 を 第三の 預金者間で異なる。 元的 将来支出に関する不確実性に直面 0 機能 縮減をもたらす。 他方で相対的に流動性の低い貸出を行っている。 銀行システムが代わって負担しているからにほかならない。 は ル 流動性保証機能である。 することで、 だとすれば、 これにより、 預金者の将来支出に関する不確実性をシェアしているからである。 預入 銀行シ しているが、 払戻のキ 周 知のように、 ステ 厶 は ツ それが、 シ 預金の ユ これは、 銀行システムは、 フロ いつ、どれだけの支出となって顕在化するかについて] 部を以て預金者に流動性を保証するとともに、 本来なら貸し手が負担すべき将来支出に関する不 のランダ それが可能となるなのは、 一方で流動性の高い ムな交錯は、 「大数 預金で資金を糾 0 法則 銀行システム 預金者はそ に 従って支 れぞ が 合し 残 資

地域経済の発展と金融仲介の空間編成

阻害される。 化のプロ これらの機能によるフリ 仲介することにある。 て概観してきた。 本 セスでは、 拓銀 金融仲介機能の存在意義は、 経済発展においては、 破 経の 情報の非対称性・不確実性に起因する金融上のフリ その際の要諦は、 クショ 構図とその影響を導入として、 ンの解消が資金融通の際の前提となっている。 実物経済と金融仲介機能の相互促進的な関係が重要となる。 情報生産やリスク負担、 そうしたフリクショ 経済発展における実物経済と金融仲介機能の ンを効率的に解消し、 あるいは流動性保証といった機能のあり方にあり、 クショ ン が必然的に生じるため、 経済発展に必要な資金を円滑に だが、 相互連関に 資金移 分業と特 動が

本稿の最後に、 「地域」 における金融仲介の空間的側面を展望して、 むすびにかえよう。

地域的分布に偏在がみられるということである。 な資金流動が支配的であり、 を動因とする資金流動 預 およそ一 わが 超の 市圏に偏在していることである。 国に 割 預金空間」 おける民間 貸 出 金 と貸超の 金融 に極指向性が見られることである。 の三割強が集まってい 0 地域構造を俯瞰すると、 他の道府県間における水平的な資金流動はきわめて希薄なものとなっている。 「貸出空間」 経年的にも、 がますます明 る。 第二に、 なかでも、 預貸率の分布は二極化する傾向にあり、 そこには、 わが国においては、 、瞭に区分されつつある。 預貸率の地域的分布にも偏りが 東京への集中傾向が著しく、 次のような特徴がある。(16) 東京・ 特徴の第三は、 大阪によって統括される垂 あり、 国土の〇・五%に、 まず第 資金ポジショ 比較的高率な地 に、 預貸需給 預貸金残 ンが 0 預貯、 持 不 直 均 域 高 的 が 0 衡 的

市圏に

おける人口

事業所の集中があることはいうまでもない。

ように

わ

が

玉

0

金

融

0

地

域

る構造に

お

いて

は

両

極に

分解する傾向が著しく、

そうし

た様相

の背景に

般に、

企業の財務機能は本社が担うため、

本

地の卓越した大都市圏に金融仲介機能が集積することとなる。

発展を制約する要因となると考えられる。 極指向性をより強める方向に作用し、 活動に に 由 金需給の おい 地 して 市場 域」にずれが生じる可能性がある。 おける効率性の追求である。 国際市場の極を目指して移動する。 义 不 力 地場金融機関に 均衡を動因とする資金流動は、 ニズムに従うならば、 よる効率的な資金運用が 資金は空間的なリスク・リターンの差異に導かれて流動する。 その意味で、 結果的に、 言い換えれば、「市場化」の進展は、 差異に導かれてどこまでも展開空間を拡大すること、 その展開空間を拡大し、 実物的な経済空間としての 日本版ビッグバンによる金融仲介活動の 「地域」 外への資金流出をもたらすならば、 預金等 「地域」 一方で資金運用の効率化を促すが、 「地域」 で形成された資金は と金融仲介の活動空間として 「市場化」 事実、 これこそが金融 それ は は 「地域」 金融 資金 実物経済 市 流 的 他方 な資 動 仲 を 0) 介 0) 経

実物経済の発展と相互促進的な金融仲介機能を市場 融仲介活動の の帰結としての資金流出が、 であるならば 「市場化」 地域経済が自らのフロ とともに、 実物経済の発展に対して抑制的に作用する場合には、 これを空間的に補完する ンティアを拡大し、 メカニズ 発展に必要な資金を蓄積 ムに則して構築することが望まし 「制度化」 を射程に入れておく必要がある。 政策的な介入が要請される。 し円滑に融通するために いく が 市場 メ 力 義的には、 _ は ズ A 金

【脚注】

- $\widehat{\mathbb{1}}$ 的につなぐ結節点のことをいう。 産を伴わな ノードとは、 経済主体間のキ t ここでの要諦は、 ツ シ 、ュフロ ー情報を集約し、 情報の相互連結を前提とする資金融通にあり、 取引において生じる債権 ・債務の決済上のタイム・ラグを資金 金融取引に本来的な情報生
- 2 破綻の経緯については、 与信調查委員会『調查報告書 〈総論〉』 九九八年一〇月を参照

- (3) 帝国データバンク調べ。
- の内訳については、 ○件、三兆四、 この他に別途 一兆四、 八〇〇億円あり、うち企業向け債権は一七、五〇〇件、三兆二、四〇〇億円である。一、九〇〇件の引継拒否 個人ローン等の引継拒否が二、三〇〇件、三〇〇億円ある。ちなみに、 正常先債権が四〇〇件、 四〇〇億円となっている。 四〇〇億円、第二分類債権が五〇〇件、一、一〇〇億円、 拓銀の道内貸出債権は一六二、六〇 第三・四分類債権が一、
- 5 ○件については、 なお、 第二分類債権五〇〇件のうち、 北海道銀行と札幌銀行が一一〇件の継承を検討している。 最終的に整理回収銀行に買い取られる債権はおよそ二五〇件の見通しで、
- (6) 東京商工リサーチ調べ。
- (7) 帝国データバンク調べ。
- 8 ては、 村和彦編 金融仲介に対する Pagano. M., "Financial Markets and Growth", European Economic Review, 37, 1993 がサーベイとしてある。 『応用ミクロ経済学』東京大学出版会、一九九二年、第二章を参照。 「情報の経済学」からのアプローチについては、 池尾和人 また、 「金融・金融仲介理論の新展開」 経済発展における金融仲介の役割につい
- 9 融進化と経済発展. る 以下の議論は、 「規模の経済性」 奥田英信ほか編著 か 浅子和実ほか編 「低位均衡のわな」をもたらすメカニズムについて分析が加えられている 『入門開発金融』日本評論社、一九九八年、第三章に依存している。 『現代マクロ経済動学』東京大学出版会、一九九七年、第四章では、 また、石原秀彦 金融仲介機能におけ
- 10 詳しくは、 第四六巻第四号、 拙稿 「地域金融構造へのアプローチⅠ・Ⅱ・Ⅲ」小樽商科大学『商学討究』 一九九六年四月、第四七巻第一号、 一九九六年七月を参照 第四六巻第二・三合併号、一九九六
- 11 内生的経済成長理論については、 『上級マクロ経済学』 日本評論社、 Romer. D., Advanced Macroeconomics, McGraw-Hill Companies Inc, 1996 一九九八年) 第三章を参照 カュ
- 12 ここでの議論は 前掲 (8)の池尾論文および池尾和人ほか『ゼミナール現代の銀行』東洋経済新報社、一九九三年、

章に依存する、

- 13 Journal of Finance, 32, 1977 を参照。 いては、Leland. H. とはいえ、 銀行システムにおいては、 情報には公共財的な性格があり、ひとたび情報を公開すると、フリーライダーの排除には困難が生じる。このた E., and Pyle. D. H., "Infomation Asymmetries, Financial Structure and Financial Intermediation", 生産された情報を専ら組織内部で利用し、 自らが貸出を行うかたちをとっている。この点につ
- 14 の理論』東京大学出版会、一九九五年、第八章を参照 銀行の自己資本によって担保されることとなる。 しかし、資金の一元的なプールだけでは、流動性を完全に保証することはできない。 銀行経営における流動性リスクについては、 なお残存する流動性リスクについては 藪下史郎『金融システムと情報
- 15 証券市場は同等の機能をもちうることを注意しておこう。 なお付言すれば、 証券市場の機能要件も情報生産やリスク負担、 流動性保証にあり、 一定の条件の下では、 銀行システムと
- 16 No. 0027-97、一九九八年三月を参照 - 1 No. 0022-96′ 齋藤一 一九九七年三月、 朗ほか「わが国における金融の地域構造」財団法人北海道東北地域経済総合研究所『ほくとう総研レ 同「経済部門からみたわが国における金融の地域構造」『ほくとう総研レポート

